

# 府省庁の情報セキュリティ対策の実施状況に関する 重点検査及び評価結果

～平成18年度第1回重点検査の評価結果～

(資料2-1) 端末及びウェブサーバに関する情報セキュリティ対策の総合評価

(資料2-2) 情報管理に係る対策の強化・改善について

(情報管理に関する取組み状況調査)

# 端末及びウェブサーバに関する情報セキュリティ対策の総合評価

## 重点検査の項目

### 端末に関する重点検査項目

不正プログラム対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>OSのパッチ等の適用状況</li> <li>主要APのパッチ等の適用状況</li> <li>アンチウィルスソフトの運用状況</li> </ul>
情報保護対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>モバイルPCの暗号化機能の運用状況</li> </ul>
端末管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>端末の物理的対策状況</li> </ul>

### ウェブサーバに関する重点検査項目

不正プログラム対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>OSのパッチ等の適用状況</li> <li>ウェブサーバAPのパッチ等の適用状況等</li> </ul>
不正アクセス対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>不正アクセス対策状況</li> </ul>
情報保護対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対する権限管理等の実施状況</li> </ul>
サーバ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者に対する権限管理等の実施状況</li> <li>データ復旧対策状況</li> </ul>

・府省庁の調査に基づく結果  
 ・平成18年3月末時点

総合評価	端 末	ウェブサーバ
内閣官房	B	B
内閣法制局	C	B
人事院	C	B
内閣府	C	C
宮内庁	D	C
公正取引委員会	C	A
警察庁	D	B
防衛庁	C	B
金融庁	B	B
総務省	C	B
外務省	D	B
法務省	D	C
財務省	C	B
文部科学省	C	B
厚生労働省	D	B
農林水産省	C	B
経済産業省	C	B
国土交通省	D	C
環境省	B	B

評価	実施率	評価	実施率	評価	実施率	評価	実施率
A	x = 100%	B	80% x < 100%	C	60% x < 80%	D	x < 60%

# 政府機関の情報セキュリティ対策の総合評価の見方について

評価	実施率	対策状況	個別対策項目についての評価パターン例
A	100%	適切に実施すべき対策について、 <b>すべての項目</b> で統一基準に準拠した <b>対策が実施</b> されている。	<p>100% 100% 100%</p> <p>対策1 対策2 対策3</p>
B	80% $x < 100\%$	適切に実施すべき対策について、 <b>概ねすべての項目</b> で統一基準に準拠した <b>対策が実施</b> されているが、 <b>一部の項目</b> で <b>不十分なもの</b> が含まれている。	<p>100% 100% 70%</p> <p>対策1 対策2 対策3</p> <p>90% 90% 90%</p> <p>対策1 対策2 対策3</p>
C	60% $x < 80\%$	適切に実施すべき対策について、 <b>不備の項目</b> が <b>一部に見られる</b> など、対策が遅れている。	<p>100% 100% 0%</p> <p>対策1 対策2 対策3</p> <p>100% 60% 50%</p> <p>対策1 対策2 対策3</p>
D	60%未満	適切に実施すべき対策について、 <b>不備の項目</b> が <b>相当数、見られる</b> など、対策が著しく遅れている。	<p>100% 50% 20%</p> <p>対策1 対策2 対策3</p> <p>60% 40% 0%</p> <p>対策1 対策2 対策3</p>

# 情報管理に係る対策の強化・改善について

## 【背景】

政府機関の職員が自宅に持ち帰った業務資料がwinny等を利用する私物パソコン等を介してインターネット上に流出する事案等が発生  
3月9日の事務次官等会議等において内閣官房長官から政府機関職員の一人ひとりにまで情報管理が徹底されるよう、厳しく指示

## 【各府省庁における取組み】

### 【これまでの措置】

(平成18年7月までに実施した措置)

#### (緊急措置)

部内会議、電子メール、電子掲示板等を活用し、**全職員に対し注意喚起を実施**(全府省庁)  
**相談窓口の設置**(全府省庁) 19府省庁

#### (現状把握)

**行政情報の持ち出しの有無、理由等**について、**アンケート等による調査を実施**(16府省庁)  
**私物パソコンの利用の有無、理由等**について、**アンケート等による調査を実施**(15府省庁)  
(未実施の府省庁においては省庁基準に基づく自己点検の際に把握予定)

#### (関係規定の整備等)

政府機関統一基準に準拠した**省庁基準の策定**(全府省庁)  
**府省庁支給以外の情報システムの利用に係る実施手順の策定**(12府省庁)、**策定予定(6府省庁)**  
(1府省庁については、府省庁支給以外の情報システムの利用を完全に禁止のため策定せず)  
(府省庁外における情報処理に係る実施手順の策定(9府省庁)、策定予定(9府省庁))  
(1府省庁については、府省庁外における情報処理を完全に禁止のため、策定せず)

#### (その他の実施事項)

私物パソコン利用の削減又は禁止のための**パソコン整備**(11府省庁(整備予定を含む))  
Winnyの不使用や削除を所属長あて**確認書(宣誓書)で確認**(3府省庁)  
資産管理ソフトやアクセスログ管理サーバの整備等による**監視機能の導入**(7府省庁)

早急な対応を継続して要請

### 【今後の措置】

自己点検等により、**継続して取組みを徹底**

## 【NISCにおける取組み】

### 【これまでの措置】

平成17年12月  
**情報流出防止対策に係る注意喚起**  
(文書)

平成18年2月  
**Winnyの機能を悪用した情報流出**  
**に係る注意喚起**(文書)

平成18年3月  
**適切な情報管理の徹底を依頼**(文書)

平成18年5月  
**府省庁支給以外の情報システムに**  
**よる情報処理に係るマニュアルの発出**

### 【今後の措置】

各府省庁の実施状況を把握し、  
一過性のものとせず  
**一層の徹底を推進**